

- 決算特別委員会の知事公室の書面審査の概要をご紹介します。

## 98年度決算特別委員会知事公室書面審査 (1999年11月1日)

### こうさか愛子 (日本共産党、長岡京市・乙訓郡)

#### 向日町競輪場周辺整備について

向日町競輪場の周辺整備について。ご承知のように競輪場の周辺は、古いトタンの上に有刺鉄線が巻き付けた外壁となっています。この地域は向日市の中心地、住宅地域でもあります。95年に周辺との調和のとれた緑化進めると言うことで計画が決定されました。その後、整備計画がどのように進められているのかお答えください。

**【公室長】** 競輪場の敷地は住居地域になっており、あれ以上の整備はできない状況にあったということから、レジャー施設として、近代化が遅れて、ファン等が離れていった一つの原因ともなっている。全体的に老朽化しており、安定的な経営を図るためには、施設整備を図るしか方法はない。用途地域の変更をしていただく。一定の計画のもとに、できるだけ緑の多い、地域と共存できる、開かれた競輪場にする計画を立てている。ただ、非常に運営状況が厳しく、10年度は2億を超える赤字。根本的な改善を図るために管理棟を改築し、特別競輪の誘致によって財政の立て直しを図る。その状況を見ながら周辺整備を進めたい。当面は、管理棟を改築し、できるだけ早い時期に特別競輪誘致等で施設建設費を捻出し、向日市の計画にある周辺整備に早く取りかかれるように努力したい。

#### 向日町会館の使用延長など、親しまれる施設開放を

向日町会館については、9時半間まで延長してほしいという要望が向日市からも出されていると聞いているが、どのように対応していただいているのかお答えください。

**【公室長】** 警備上の関係で、現在は9時までになっていると招致している。管理そのものは向日市に委託している。今回、整備を進めている新しい管理棟の3階部分を、競輪の開催しない日に地域のみなさんにも開放、会議室として活用できるように考えている。

#### 【こうさか愛子】

地区計画、都市計画を決定されたときに、「市民に親しまれる文化・スポーツ、レクリエーションの活動の場として有効に利用していただく」と、書かれています。この施設が市民に親しまれるという点では、管理棟の3階を開放していくとおっしゃったが、以前は、もっと中央広場も開放していました。いまは公的な場合しか使えないと言う状況にです。会館の延長も含めて、住民が利用できる施設の開放こそ市民に親しまれる施設になるのではないかと。競輪人口も減って赤字になっています。市民が競輪場を親しめるように開放してこそ、現状が変えられるのではないかと思います。早急にご検討いただけるようお願いをしておきます。

**【公室長】** 利用の問題ですが、向日町会館としての利用をしていただくのではなく、競輪場の中のテニスコート、陸上競技などを含めて、地域に開放させていただいている。広場はとくに政治的なトラブル等が発生したこともあり、今のような開放になっている。

## **まえくぼ義由紀**（日本共産党、宇治市・久世郡）

### **最高1000時間もの時間外勤務を是正せよ**

一般管理、福祉、教育、警察の4部門における人員の状況を示してください。残業時間に関連して、超勤手当の平成10年度の総時間数と金額、平成9年度と比べてどう推移したのか。平成11年度の推移はどうか。とりわけ年間最高の人で1000時間も超勤手当があるというようなことについての、今年度の是正方向はどうなっていますか。

**【人事課長】** 9年度は、1人当たり平均で123時間、平成10年度は107時間、手当の額の平均は、それぞれの場合、年間30万円程度、25万程度。人員削減は一般行政部門は平成9年度から10年度は21人、特別行政の関係で、教育部門176人、警察34人増員、公営企業8人、計171人の減員。

### **住民の暮らしに影響を与える人員削減はやるべきでない**

警察が増えて、福祉・教育部門が減るという傾向を示しています。第2次行政改革推進大綱によって11年度から400人の削減になるというのですが、この状況で推移すると相当な無理があるのではないかと。超勤手当も大幅に減額するという問題も出ています。こんな大鉈をふるうということで住民のくらしや教育に影響なくやっつけられるのか。11年度の推移を求めたのですが、どういう方向になっているのですか。

**【公室長】** 仕事の仕方等の見直しによってできるだけ省力化をはかって、400人の削減と時間外勤務手当の削減に全庁あげて取り組んでいるところ。11年度については労基法の時間を目安として対象事業所以外にも取り組みをすすめている。

#### **【まえくぼ義由紀】**

人員削減については、無理のないように。一般行政部門で現職死亡者4人も出ているということも含めて、教育・福祉など住民生活に多大な影響を及ぼさないように指摘をしておきます。

### **周辺事態関連法に関し、市町村への情報提供など取り組みについて**

周辺事態関連法9条1項に関して、国からどういう照会が来て、市町村にどういう情報提供をしているのか。先般の府下市長会の席で「情報を早く出してほしい」という要望が出ていたとのことですが、本府の取り組みはどうか。

関連してクッシングの入港について、知事は、港湾条例第3条に基づいて許可を与えたのかどうかを明らかにしていただきたい。

**【公室長】** 国からは7月7日に救助関係の解説書案の説明会があった。8月25日に周辺事態安全確保法施行に対して、法律に関する質問趣意書と政府答弁案を公表された。内容については、ただちに各市町村に配布、伝達した。クッシング入港については、日米地位協定により、アメリカの艦船は通告のみで港湾に接岸ができるということになっている。先般の状況についても通告があり、接岸の要請が合ったと聞いているが、港湾の管理上、東港の錨地に停泊、してもらえよう連絡をしたという状況。

### **日米ガイドラインに基づくマニュアルはつくるのか**

ガイドライン関連について、政府の説明会があったり、答弁書が出ています。都道府県としても日米ガイドラインに基づくマニュアルをつくるのか。

**【公室長】** 府としてのマニュアルは、それぞれの起きた事態、内容によって対応が基本的に異なってくる。

## 米軍艦船入港に、港湾管理者として明確な意思を持って

クッシング入港については、港湾条例第3条に基づく許可を与えたのか。

7月6日の安全保障危機管理室長から出されている解説書は防衛庁や外務省と併記で出されています。これによると基本的な主旨として、「米軍艦船が地方公共団体の管理する港湾施設を使用しようとする場合、周辺事態においても通常と同様、地方公共団体の長（港湾管理者）の許可を得る必要がある」となっています。

趣意書でも地方公共団体の管理する港湾施設の使用について、協力の求めがなされたとき、「港湾管理者は求めのあったことを前提として、港湾法及び条例に基づき許可権限を適切に行使することが期待される」ということです。これについての理解はどうなんですか。

クッシング入港について、京都府は条例に基づく使用許可を与えなかったということなのか。その点について説明をしてください。

**【公室長】** 入港届については、府の管理の施設を利用する場合については、手続きが必要だが、今回のことについては、沖合いの料地で停泊したということで、従来通りの取り扱いをした。

### 【まえくぼ義由紀】

それならなぜ、港湾管理者は米軍に届を出すように要請をしたのですか。周辺事態においても通常通りやりなさいとなっているわけで、その点の府の意思が明確でないのではないですか。

**【公室長】** 具体的な手続きは、港湾管理は土木建築部が主管しているので、そちらでお聞き願いたい。

## 西山ひでたか（日本共産党、伏見区）

### 最高どうなっている？ 海外留学生への奨学金、民間学生寮への助成

海外からの留学生に対する奨学金は何人にたいし、どのぐらいの額か。

**【公室長】** 留学生の数は、アジア地域を中心に2500人。奨学金は文教課の所管。

### 【西山ひでたか】

民間学生寮の施設整備に助成をしているということだが、平成10年度は何件、何人入るような施設に助成をされたのか。

**【公室長】** 民間の留学生寮に対しての、施設整備の助成は、平成10年度は京都国際学生の家、寮生52人。

### 名誉友好大使はどういう役割を果たしているのか

名誉友好大使の任命について、すでに帰国者は27人、帰国した人が本当に京都を理解されたことは間違いないと思うのですが、後、どういう役割を果たしておられるのか。レポートをとるようにしているということですが、まだ総括できるような段階にいたっていないということかも知れませんが、もし、総括できるような内容があればお聞かせいただきたい。

**【公室長】** 友好大使の帰国後の状況は、日本にいる間の、正規の留学期間だけということで、帰国後はできるだけ京都府のネットワークを作っていただく。具体的には個々に帰った大使に、京都府から、府民の要請を受けた場合や学校からの要請を受けて、あちらの情報をもったり、向こうに行く府民のお世話を願ったり。取り組みをすすめているが、具体的な集計できる段階にはない。

## もっと有効な留学生対策を

名誉友好大使は、平成9年度と比べると減額になっているが、理由は、帰国後、どういふふうネットワークづくりに貢献してもらおうと考えておられるのか。しかも、去年はそれに報奨金を約4100万も出していますが、本当に出す必要があるのかどうか。もっとほかにも有効な留学生対策があるのではないだろうかと思うんですが、どう考えておられるか。

【公室長】 減額の理由は予算の関係。友好大使は、ただたんに生活費の保障をするのではなく、府下の市町村会から事業を委嘱する場合の応援だとか 国際化の支援に協力してもらうために応援をしているもの。国費留学生が18万ほどの奨学金と併せて授業料全額免除、私学の場合 国がすべて授業料を払うということもある。

## ● 他会派の質問

**大橋 健（府民、福知山市・天田郡・加佐郡）** ①振興局の総合化はどこまで進んでいるか。市町村の関心は高い。適切な時期に公表を②1300人の削減はどういふふうに進めるのか。 【公室長】 ①1市1振興局が課題。第2次行革推進大綱の中では、当面、同じ敷地内にあるので、統合、集約化することで合理化し、人員等の削減を図りたい。本庁では保健福祉部として1本だが、地方では保健所と振興局に分かれている。この際、本来の保健と福祉をいっしょに行政をすすめることで効率的効果的な行政を進める。来年4月をめどに12の振興局単位に大きなグループの振興局を作りたい。将来的にはさらに所管エリア統合についても検討をしていきたい。②5年間で教員900人、その他の事務等400人。教員を除くと基本的な考え方は平均的に職員定数の5%程度をやりたい。当面、各部が7%を自主的に見直しをして捻出する中で、2%を新たな行政事業、輻輳している部門に重点的に配置をしていく。

**佐藤 宏（公明、右京区）** ①第2次行革に関わって一特殊勤務手当、時間外勤務の削減。要綱を作ると言うことだが、円滑な事務はできるのか。②平成10年度の時間外勤務と手当はどれぐらいか。5年間でどれだけ見直すのか。目標をもて。 【公室長】 ①今年4月から、医師に対する特種勤務手当を廃止。本庁に対して業務の特殊性から出た手当（公営企業と税務）。いずれも本庁で業務をおこなう場合の特殊性はないという判断で廃止。その他、個々の手当についても全面的に着手している。②労働基準法の改正（年間360時間の法制化）を機会に、これを目安時間に本庁、振興局も取り組み。平成10年度実績、年間1人当たり107時間。手当では25万円程度。

**多賀 久雄（自民、宮津市・与謝郡）** ①名誉友好大使の活躍②40歳以上の早期希望退職制度に伴う年齢構成③旅券発注の機関委任事務から法廷受託事務に変わることによって調整すべきことは。市町村業務として旅券発注できないか要望がある。地方事務官制度も廃止されるが、影響は。 【国際課課長】 ①府・市町村の国際行事参加、学校行事への参加など。 【公室長】 ②50歳以上1・5%から2%、500人。来年3月で52歳以上、3・7%、1200人。36歳まで、1000人台。③職安事務官が関わっているのは、職業相談。今後は、連絡調整をどうしていくかだ。医療機関のより効率的な監査体制を図っていく。

**田中 英世（自民党、竹野郡）** 府財政に関して①職員の残業一サービス残業は。土木現業職が沿道の草刈りなどやっていたが、今はパトロールだけだが。職員住宅の合理化を。管理費をかけ過ぎ。退職OBの採用見直し。②どのような行革システムを作るのか。手ぬるい。 【公室長】 ②庶務事務は人事課で。新たな財政見直しを図る。